

藤沢市告示第126号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、国土交通省関東地方整備局長から都市計画事業の事業計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、当該図書を公衆の縦覧に供します。

2026年（令和8年）4月10日

藤沢市長

鈴木恒夫

1 都市計画の種類及び名称

相模原都市計画、相模湖津久井都市計画、平塚都市計画、藤沢都市計画、茅ヶ崎都市計画、厚木都市計画、伊勢原都市計画、海老原都市計画、座間都市計画、綾瀬都市計画、大磯都市計画及び愛川都市計画下水道事業相模川流域下水道

2 縦覧場所

藤沢市道路下水道部下水道計画業務課（分庁舎5階）